

事 務 連 絡
令 和 4 年 1 2 月 6 日

各都道府県教育委員会
各政令市教育委員会 消費者教育担当課 御中
各都道府県私立学校主管部課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「社会への扉」改訂について(御案内)

平素より消費者教育の推進に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

消費者庁の消費者教育教材の改訂版が令和4年9月に完成し、消費者庁HPにて掲載いたしましたので御案内いたします。

消費者庁の消費者教育教材「社会への扉 —12のクイズで学ぶ自立した消費者—」では、高等学校における新学習指導要領の実施と民法の一部改正、特定商取引法・消費者契約法の改正等に伴う改訂を行っています。新学習指導要領に即したワークシート(公民科、家庭科)も完備いたしました。消費者庁ウェブサイトからダウンロードして御利用ください。

各都道府県教育委員会においては、域内の各市町村教育委員会・関係機関(学校を含む)へ可能な範囲内にて御周知くださいますようお願いいたします。

都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、可能な範囲にてご周知くださいますようお願いいたします。

(「社会への扉 —12のクイズで学ぶ自立した消費者—」URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/

(生徒用教材の改訂箇所について(令和4年8月改訂)URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/assets/teaching_material_220829_0005.pdf

(教師用解説書の改訂箇所について(令和4年9月)URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/assets/material_010_teacher_221013_0014.pdf

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
消費者教育推進係 担当:松尾・大風
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-5253-4111(3462)
FAX 03-6734-3719